

令和4年1月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和4年1月19日(水) 14時00分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	平田教育長、廣田委員、小松委員、黒田委員、森委員、伊東委員
出席職員	島村政策監、林田教育次長、桑宮総務課長、日高教育環境整備課長、上原教職員課長、狩野高校教育課長、宮崎特別支援教育課長、安永児童生徒支援課長、山崎生涯学習課長、草野学芸文化課長、松崎体育保健課長、田川高校教育課人事管理監、岩坪ICT教育推進室長、山崎生涯学習課企画監
開 会	<p>(平田教育長)</p> <p>それでは、定刻になりましたので、ただいまから1月定例会を開会いたします。なお、本日は、伊東委員が所用のため、遅刻する旨、連絡をいただいておりますので、御了承願います。</p>
署名委員指名	<p>本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。議事録署名委員は黒田委員、森委員の両委員にお願いをいたします。</p>
前回会議録承認	<p>次に12月定例会の議事録は各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(平田教育長)</p> <p>御異議ないようですから、前回の議事録は承認することといたします。それでは各委員、御署名をお願いいたします。</p> <p>本日、提案されている議題等のうち、冊子2につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により、非公開として協議を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(平田教育長)</p> <p>御異議ないようですので、そのように進めていきます。</p> <p>それでは、定例教育委員会1の冊子について審議いたします。ま</p>

第 3 2 号 議 案

ず、第 3 2 号議案について、提案理由を説明願います。

(宮崎特別支援教育課長)

冊子 1 の 1 ページを御覧ください。

第 3 2 号議案「令和 4 年度長崎県立特別支援学校の幼稚部、高等部及び高等部専攻科の募集定員について」御説明いたします。

特別支援学校高等部等の募集定員につきましては、特別支援学校の対象となる志願者が可能な限り全員入学できるように、志願者の進路希望がほぼ確定するこの時期に、募集定員を定めております。

内容の 1、「1 学級あたりの定員」につきましては、法に基づいて定める学級編制の標準の数となる幼稚部 6 人、高等部 8 人、高等部専攻科 8 人としています。2 の「募集定員」につきましては、幼稚部、高等部、高等部専攻科の募集定員の総計を示しております。3 は、定員の考え方です。(1)、(2)にありますように、法に基づいて、幼稚部及び高等部の 1 学級の幼児・生徒数を定めております。また、各校の募集定員については、各市町の中学校、県立・国立・私立中学校、そして特別支援学校中学部の全てを対象に、7 月・11 月・12 月の 3 回実施した進学希望状況調査を基に、志願者数を割り出し、定めております。4 は、その内訳となる「学校別の募集定員」ですが、例年、定員の増減がある高等部について、別資料で説明します。4 ページ、資料 1 を御覧ください。太線で囲んでいる「令和 4 年度」の 3 番を見ていただくと、佐世保特別支援学校知的障害教育部門は、志願者見込は 34 人となっています。先ほど説明した「定員の考え方」を踏まえ、1 学級分の定員は 8 人となりますので、佐世保特別支援学校知的障害教育部門の志願者見込数は 5 学級分の内数となり、募集定員を 40 人としています。同様にして各校の定員を定めており、志願者見込の総計は、昨年度より 24 人多い、253 人となっております。定員の総数は 360 人と昨年より 40 人多く、倍率は 0.7 倍となっております。ここで、表外の三番目の を御覧ください。虹の原特別支援学校高等部就業サービス科及び希望が丘高等特別支援学校は、他の特別支援学校より 2 か月ほど早く入学者選考を行うため、5 月の本定例教育委員会において虹の原特別支援学校高等部就業サービス科の募集定員を 8 人、希望が丘高等特別支援学校は 3 学科で 32 人と定めたところです。虹の原特別支援学校高等部就業サービス科は 1 月 14 日に、希望が丘高等特別支援学校は 1 月 13 日・14 日に、入学者選考検査を実施しており、1 月 21 日の午前に合格者発表を行います。不合格者については、3 月 8 日及び 9 日に実施する他の特別支援学校高等部を志願できるようにしており、不合格者の再志願が想定さ

れる虹の原特別支援学校普通科、鶴南特別支援学校、鶴南特別支援学校時津分校等の知的障害特別支援学校については、その数を志願者見込に加えたうえで、募集定員を定めております。

次に、5ページの資料2を御覧ください。上段の表は幼稚部の志願者見込状況です。幼稚部は、盲学校とろう学校及びろう学校佐世保分教室に設置されています。各校とも3歳児の学級で6人の募集定員としております。志願者見込につきましては、12月時点の調査で、ろう学校に3人、ろう学校佐世保分教室に1人の志願がありました。なお、4歳児と5歳児は、欠員補充となりますが、12月時点の調査で、ろう学校5歳児に1人、ろう学校佐世保分教室5歳児に2人の志願がありました。

最後に、下段の表は高等部専攻科の志願者見込状況ですが、専攻科は盲学校とろう学校に設置されています。盲学校は、あん摩・マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の資格取得を目指す理療科と、あん摩・マッサージ師の資格取得を目指す保健理療科の学科ごとに8人、ろう学校は、総合デザイン科と理容師の資格取得を目指す理容科の学科ごとに8人を募集定員としています。志願者見込については、12月時点の調査で、盲学校の理療科に1人、ろう学校の総合デザイン科に3人、理容科に2人となっております。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

(平田教育長)

では、これより第32号議案について、質疑・討論を行います。御質問、御意見等ございませんでしょうか。

(廣田委員)

毎年、説明があつて、わかつたつもりでいたのですが、幼稚部と高等部専攻科が盲学校やろう学校、視覚障害と聴覚障害にしか設置されていないのですよね。これは何か特別な法律があつて、この2つの障害の部門に設置されているのか。全国的にはほかの高等部、いろんな特別支援の学校がありますが、そういうところにも設置ができているのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいです。

(宮崎特別支援教育課長)

幼稚部及び専攻科は、この障害種について設置するという定めはございません。ただ、盲学校とろう学校のまず幼稚部につきましては、早期教育の必要性が盲学校とろう学校において極めて高いから

質 疑

という状況でございます。具体的に申し上げますと、言語の習得の基礎というものは、乳幼児期の時期に発生するのですが、視覚障害、聴覚障害などの感覚障害の子どもたちは情報入手の段階で不利が生じるため、特に早期からの教育的対応及び専門的な教育が求められること、それとこれらの対応する療育機関が少ないということで幼稚園が設置されております。

高等部専攻科は、盲学校につきましては、あんま、マッサージ、はり師、きゅう師、ろう学校におきましては、理容師の資格取得のための国家試験の受験資格を得られるということが設置の理由となります。理容師の資格を取るためには厚生労働大臣が指定する養成機関において規定する年限学ぶ必要がございますが、専攻科は厚生労働大臣が認定する養成機関として指定されているという理由で専攻科が設置されております。

(廣田委員)

確かに、視覚障害と聴覚障害は、やっぱり早い時期からの教育が必要だというのはわかるのですが、保護者の観点から言うと、一般の生徒向けに幼稚園があって、特別支援を受ける子どもたちも、幼稚園の状態から入れたいという希望があるのではないだろうかという思いもするのですよね。全国的に、例えばこの専攻科の分をちょっと聞きたいのですが、視覚障害とか聴覚障害以外に就業サービスとか虹の原にも新しくできましたよね。そういう部分で専攻科の設置があっているのか、あっていないのか、全国的な状況はどうですか。

(宮崎特別支援教育課長)

全国的な状況も本県と同じでございます。幼稚園を設置している学校が全国で135校ございますが、そのうち90.4%の122校が視覚障害、聴覚障害でございます。残りの約10%につきましては、知的障害の幼稚園設置県が8県、肢体不自由幼稚園設置県が5県となっております。

続きまして専攻科についてですが、全国で専攻科を設置している学校は753校ございますが、すべて視覚障害、聴覚障害でございます。

(廣田委員)

わかりました。大体、全国の状況とほぼ同じということで、今後のことにもなるのでしょうけど、本来、特別支援教育を必要とする

生徒たちも健常な生徒たちと一緒に学ばせたいという要望も強いでしょうから、特別支援の学校に幼稚部をつくるという要望はあんまりないのかもしれないけど、場合によってはそういう希望が出てくるかもしれないので、そういう場合はどういうふうになっていくのかなという、ちょっとそういう思いもあります。

(宮崎特別支援教育課長)

視覚障害、聴覚障害以外の知的障害や肢体不自由は非常に療育機関が充実をしております。ですから通常の幼稚園、保育所に通いながら、療育を受けながら成長していくという形が多いと思います。もしそのような要望があがってきたらやはり考えないといけないと思いますが、まずは幼稚園における特別支援教育の専門性向上を図るということを基本計画、実施計画にも掲げておりますので、特別支援学校に該当する子どもを含め、発達障害等のある子どもへの指導・支援の充実を研修の充実などを通して図っていきたいと考えております。

(廣田委員)

一応、理解できました。それからもう1点ですけども説明の中にあつたんですけど、例えば希望が丘特別支援学校では36名の志願者見込みがあつて、定員を32名と決めたということだったのですよね。昨年も、35名希望があつて定員を32名と決めているのですよね。だから希望する生徒を全部受け入れるというのであれば、最初から定員を $5 \times 8 = 40$ かな、40名にして受け入れた方がいいのではないかと感じたのですけど、その辺はどうですか。

(宮崎特別支援教育課長)

そのような御意見も昨年度もお伺いいたしました。ただまず考え方といたしまして、虹の原特別支援学校の就業サービス科と、希望が丘高等特別支援学校につきましては、知的障害の程度が軽度である生徒を対象としてより専門的な職業教育、それから教科指導などを行っていきます。ですから、ある程度知的な能力、それから作業能力等がないと、この教育課程で学ぶのが難しく、途中で自分には合わなかったということで進路変更をする生徒などが出てくるのが想定されます。ですから、やはりある一定水準の学力、知的能力、作業能力等がある子どもたちを選抜して入れて、その子どもたちを対象として、専門的な職業教育を行って、一般就労させるという基本に立っておりますので、入学者選考で選抜するというのは大事な

<p style="text-align: center;">可 決 報 告(1)</p>	<p>ことであると思っております。ただ不合格になった生徒につきましては、この後、3月に実施されます普通科を受検する、そして合格できるようにしておりますので、その子たちにつきましても、普通科の中で十分育ちというのを保証してまいりますので、その辺については不合格になった生徒もきちんと成長しているという捉えを私たちとしてはしております。</p> <p>(平田教育長)</p> <p>ほかにご覧いませんか。 特になさうですので、質疑・討論をとどめて採決いたします。 第32号議案は原案のとおり可決することに御意義ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(平田教育長)</p> <p>御異議ないものと認めます。よって第32号議案は原案のとおり可決することに決定をされました。 続いて、報告事項に入ります。報告事項(1)について説明をお願いします。</p> <p>(田川高校教育課人事管理監)</p> <p>資料6ページ、報告事項(1)の資料を御覧ください。 令和4年度採用の実習助手及び寄宿舍指導員については、先月1次試験結果の報告をさせていただきました。今回はその第2次試験の結果とあわせて船員の採用試験を行いましたのでその結果について御報告いたします。 なお、試験として実施しました小論文と個人面接の試験結果が選考資料に正しく記載されているかどうかの「突合」作業を、今回、森委員に行っていただきました。ありがとうございました。 「2 受験者数及び合格者数」ですが、A採用つまり障害者特別採用選考として、実習助手の理科と特別支援において、各1名の計2名を合格としました。 また一般枠であるB採用については、表に記載しておりますように、実習助手につきましては各教科科目をあわせて11名を合格としました。また寄宿舍指導員については、1名を合格としました。なお、理科と工業機械につきましては、予定外の退職希望者がそれぞれ1名出たため、当初の予定に1名ずつ追加して合格としております。</p>
---	---

<p>報 告(2)</p>	<p>さらに、次のページ、(2) 船員(機関員)については1名採用ということで募集をし、選考の結果、1名を最終合格といたしました。</p> <p>結果については、1月14日(金)に本課のホームページにて発表し、併せて文書でも通知を行いました。報告は以上です。</p> <p>(平田教育長)</p> <p>ただいまの報告について、御質問等ございませんか。</p> <p>- - - - な し - - - -</p> <p>(平田教育長)</p> <p>特にないようですので、続いて報告事項(2)について、説明をお願いします。</p> <p>(安永児童生徒支援課長)</p> <p>冊子(1)8ページをお開けください。報告事項(2)として、「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の取組結果について御報告いたします。</p> <p>今年度は、例年の5月から7月の期間に戻し、各学校が設定する一定期間で弾力的に実施しました。重点目標を「学校と家庭や地域住民が連携して、児童生徒がいのちを輝かせて生きようとする心情を育むとともに、情報モラル教育教材『SNSノート・ながさき』を活用し、情報モラルについて理解を深める」とし、学校、家庭、地域、関係機関が連携して取り組みました。実施状況は、8ページ中ほどから記しておりますが、期間中の学校への訪問者数は、昨年度より10,974名少ない、72,953人となっております。訪問者数、協力者数が減少しているものの、新型コロナウイルスの感染及びその拡大リスクを可能な限り低減しつつ、学校・家庭・地域が連携、協力しながら「地域の子どもを地域ではぐくむ」という気運を高めることができたと考えております。9ページにも記していますが、各学校では「(2)学校で取り組む重点5項目」に記す内容に従って、「生命を尊重し大切にできる心情の育成」や「いじめはいけないことだという意識の育成」などに係る具体的な取組が行われました。また、今年度、地域によっては、コロナ禍を受けて道徳の授業公開等を設定できなかった学校もありましたが、「情報モラル教育教材『SNSノート・ながさき』を活用した情報モラルの実施」については、前年度に引き続き90%以上の実施率となり、情報モラルの学びを通して、相手の立場に立った言動などを大切にできる心情を育むことができたと考えております。本</p>
---------------	--

<p>質 疑</p>	<p>教育週間の取組は、今年度で18年目を迎えておりますが、次年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、日程、授業形式、参加形態などを工夫しながら、地域の実態に応じて、弾力的に取り組むことができるよう、今後も家庭や地域との連携を引き続き図りながら、本教育週間の取組を推進していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>(平田教育長)</p> <p>ただいまの報告について、御質問等ございませんか。</p> <p>(小松委員)</p> <p>実施状況のところを見ますと、中学校が残念ながら昨年に比べてほかのところよりかなり減っている気はするのですが、何か理由があるのですか。</p> <p>(安永児童生徒支援課長)</p> <p>中学校が特別ということではないのですが、やはりこのコロナ禍で参加数、協力者数とも減少したということもあり、授業形態もなかなかこれまでどおり、従来どおりの取り組みがなされなかったという点ではないかと考えております。</p> <p>(小松委員)</p> <p>去年と比べたら、6割ぐらいになってしまっているのですよね。数字が入ってないのですが、実施状況の中学校のところ、去年は訪問者数1校あたり1万7,581人だったと。それが1万1,337人になっている。だから1校当たり103人ぐらいだったのが68人に減ってきているということ。ほかのところはここまでは減ってないのです。たしかに1割、2割は減ってはいるのですが、中学校だけが急にこれだけ減ったのはなぜかなというのがあったので。</p> <p>(平田教育長)</p> <p>去年の表と比較して言われてらっしゃる、ここの表には記載はないのですが、</p> <p>(安永児童生徒支援課長)</p> <p>具体的な分析はそこまでしていませんが、中学校がそこまで減</p>
------------	--

った背景は今後、少し掘り下げて調べていきたいと思っております。そのことを踏まえて来年度の取り組みにも生かしていきたいと考えます。

(小松委員)

ちょっと気になるものですから、後から何があったのか調べていただければと思います。

(平田教育長)

その点はよく、もう1回調査をして整理をしてください。

(廣田委員)

このコロナ禍の中で、よくこの長崎っ子の心を見つめる教育週間が、実施できていると思っています。各学校、本当によくやっているなと思いますが、この協力者数がずっと減っていますよね。この下の方に1校当たり、平成29、30年ぐらいだったら29人とか36人、令和元年は39人が、19人ぐらいに1校当たりの協力者数が減ってきているというのは、非常に気になるのですよね。こういう授業は学校の先生が一生懸命やるというのではなくて、やっぱり地域の協力を得ないとできないと思うのですよね。ですから、実施期間が5月から7月に、これでも拡張したのでしょうか、これを例えば年間通して、地域と連携してできる時期にやってくださいと、もう18年も経っているのだから、ある程度、柔軟にしてやっていった方がいいのではないかなと思うのですよね。それで、このコロナ禍の中で本当によくやっているとは思いますが、いろんな諸外国の状況を調べていくと、びっくりしたのは、ドイツの本を読んでいたら、ドイツには不登校はほとんどいないのだそうですね。親の責任が非常に追及されるということもあって、不登校はほとんどいない。長崎県はどんどん不登校が増えてきている。全国的にもね。いろんな状況を参考にしながら、外国の状況も参考にしながら、特にこのコロナ禍だから、ある程度、学校にちょっと柔軟性を持たせたらどうかと考えているのですが、期間のことについて、どうですか。

(安永児童生徒支援課長)

この実施期間に関しましては、昨年度コロナの影響を鑑みて、昨年度は9月から11月の期間に変更して実施をした経緯があります。今年度は教育週間本来の趣旨を生かして5月から7月に実施す

ることが望ましいと判断し、元に戻したという経緯があります。今後、感染状況等を判断しながら、また各市町、各学校の意見等も十分受けながら、委員が言われますように柔軟に対応していきたいと考えております。

(小松委員)

9ページ目の(3)ですけど、今年度の各学校の具体的な取り組みのところで、3番目の老人クラブ云々とそれから最後の道徳授業のところ、これは新しい取り組みだと思います。道徳授業のウェブ発信は、コロナの関係で、補完しようというのはよくわかるのですが、老人クラブとのふれ合いを今回こうやって取り上げられたのは何か理由があるかどうか、何かPRされたいところがあるのではないのかと思ひまして質問した次第です。

(安永児童生徒支援課長)

この教育週間の1つの狙いであります地域の子どもは地域で育てるという考えのもと、これまでも地域のいろんな団体の方々との連携の中、取り組みを進めてきております。ここにあげたのは、その中で特に顕著な取り組みということであげておりますので、今年度、特に何かをしたから、老人クラブとのふれ合い活動がなされたというわけではなくて、これまでも各学校や各地域の取り組みの中で、なされてきているものであると考えております。

(平田教育長)

ほかにございませんか。

報 告(3)

それでは、御質問がないようですので、続いて報告事項(3)について、説明をお願いします。

(山崎生涯学習課長)

10ページ、報告事項(3)第51回九州ブロック社会教育研究大会長崎大会の報告です。

12月19日曜日、九州各県・各市町村社会教育関係者、学校教育関係者、まちづくり関係者等を対象とした「第51回九州ブロック社会教育研究大会長崎大会」を県庁大会議室で開催いたしました。本県での開催は8年ぶりでしたが、県内から約280名、県外から約570名の合計約850名の参加がありまして、県内の約2/3弱の方が来場、その他と県外の方がオンラインでの参加でした。大会テーマは、「人を育み、人をつなぎ、持続可能なふるさとをつくる社会教育

を目指して」ということで、多世代・多分野からの参加を得て、今後のさらなる連携や協働につなげていきたいと考えておりました。当日の全体会では、「みんなでつくる ふるさとのカタチ ～ふるさとへの思いと、これから私たちができること～」のテーマのもと、高校生を含む異なる世代や分野から登壇者を選出してインタビュー・ダイアログを行い、社会教育の具体的実践や課題を学び合う機会となりました。分科会については、1月11日からYouTubeで配信しております。

また、本大会は長崎大学との共催により大会運営に大学生にも参画してもらいました。さらに、インタビュー・ダイアログ登壇者以外の県内社会教育関係団体の活動についても展示や映像等で紹介しました。本大会を契機に今後とも、県内各地域で人づくり、つながりづくり、ふるさとづくりを進める社会教育の推進に力を入れてまいります。以上でございます。

(平田教育長)

ただいまの報告について、御質問等ございませんか。

- - - - な し - - - -

(平田教育長)

報 告(4)

特にないようですので、続いて報告事項(4)について、説明をお願いします。

(山崎生涯学習課長)

12月19日に開催しました「第36期第2回長崎県社会教育委員の会議」について、御報告いたします。

本会議は、同日に行われた九州ブロック社会教育研究大会長崎大会のあとに、対面により実施いたしました。協議内容としては、まず各委員から「九州ブロック社会教育研究大会について」気付きや感想を述べていただきました。委員からは、「宇久高等学校の「Uku Labo」の“宇久にないものを創造する”取組が素晴らしかった」「コロナ禍での大会と思えないほど多世代・多分野からの参加があり熱量のある大会だった」等の意見が出されました。続いて「県内の社会教育の現状について」委員それぞれの取組等の報告がありました。

今後、県内の社会教育の現状やコロナ禍での対応等を踏まえた、これからの社会教育の在り方について、今期中に意見の一定とりまとめを行い、新しい時代に即した持続可能な社会教育の展開につなげてい

<p>報 告(5)</p>	<p>きたいと考えております。以上です。</p> <p>(平田教育長) ただいまの報告について、御質問ございませんでしょうか。</p> <p>- - - - な し - - - -</p> <p>(平田教育長) 特にないようですので、続いて報告事項(5)について、説明をお願いします。</p> <p>(山崎生涯学習課企画監) 資料13ページ、報告事項(5)「長崎県立長崎図書館郷土資料センター開館記念行事」について、現時点における今後の予定について御説明いたします。</p> <p>本年3月27日に開館する県立長崎図書館郷土資料センターについては、現在、資料の配架作業や蔵書点検等を行うなど、開館に向けた準備をおこなっているところでございます。</p> <p>項番1の開館記念式典ですが、開館に先立ち3月26日(土)午前10時から挙行し、式典終了後には、ご来賓を対象とした内覧会を予定しておりますが、新型コロナウイルスの感染状況次第では、主催者も含め、来賓等へのご案内を控えさせていただくことも視野に入れながら準備を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>項番2ですが、同じく3月26日の15時から、県民の方を対象に開館記念講演会を開催する予定です。講師には、諫早市出身の作家で、著書「室町無頼」や「信長の原理」が直木賞候補としてノミネートされるなど、ミステリー小説から時代小説まで幅広い作品を執筆されている垣根涼介先生をお招きし、「平成という時代について、私なりに思うこと。そして令和について」というテーマでご講演をいただく予定です。なお、この講演会については、ミライオン図書館と連携し、当館多目的ホールをサテライト会場としてリアルタイムでライブ配信し受講できる体制を整えることとしておりますが、この講演につきましても、新型コロナウイルスの感染状況次第では延期等をせざるを得ない場合もありますので、講師の先生のご意向等も伺いながら、調整してまいりたいと考えております。</p> <p>続いて項番3の開館式とグランドオープンですが、3月27日(日)の9時50分から、来館者向けの開館式を予定しており、旧県立長崎図書館の館名を記した石碑を引き継いでリニューアルする銘板石碑</p>
---------------	--

の除幕等を行ったのち、10時から供用開始することとしております。

なお、項番4の開館イベントについては、すでに一部終了してはいますが、長崎市立図書館多目的ホールで旧県立長崎図書館の歩みや郷土資料センターの施設などを紹介するパネル展のほか、利用カードの登録コーナーを開設し、郷土資料センターの周知と開館後の利用促進を図ることとしており、次回は2月5日及び6日に開催する予定です。

いずれの行事につきましても、新型コロナウイルスの感染状況等により、規模の縮小や中止、延期など内容を変更する場合がありますが、引き続き、3月27日の開館を目指して準備に万全を期してまいります。以上でございます。

(平田教育長)

ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。

- - - - な し - - - -

(平田教育長)

報 告(6)

特にないようですので、続いて報告事項(6)について説明をお願いします。

(草野学芸文化課長)

資料の14ページを御覧ください。

報告事項(6)「長崎県教育庁職員(文化財保護に従事する者)の採用選考試験の結果について」御報告いたします。

昨年8月の定例教育委員会でお知らせしておりました「文化財保護に従事する者」の採用選考試験につきましては、9月26日(日)に、第1次試験として、筆記による専門試験及び土器の実測図を作成する実技試験を実施しました。7名が受験し、4名を第1次合格者としました。第1次合格者に対して、11月28日(日)に、第2次試験として個人面接を実施しました。庁内での選考委員会を経て、採用予定候補者として最上位者2名を最終合格者とし、12月24日に県ホームページにて掲載するとともに、各受験者へ文書で通知したところであります。

なお、選考作業にあたっては、選考資料に受験者の得点が適正に転記されているかを、第1次試験を廣田委員に、第2次試験を森委員に確認をして頂きました。ありがとうございました。

報 告(7)

今後、3月開催の人事委員において正式に決定され、令和4年4月1日付けで、採用する予定で進めてまいります。以上で、報告を終わります。

(平田教育長)

ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。

- - - - な し - - - -

(平田教育長)

特にないようですので、次いで報告事項(7)について説明をお願いします。

(松崎体育保健課長)

15ページを御覧ください。報告事項(7)「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について御報告いたします。

本調査は、全国の小学校5年生男女、及び中学校2年生男女を対象に実施する、スポーツ庁の調査です。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

「3 調査内容」は、(1)に記載する8種目の実技調査と、(2)の児童生徒の運動習慣や生活習慣等に関する質問紙での調査です。

「4 調査結果における全国の概要」ですが、一つ目の「黒」のとおり本年度は、小中男女ともに令和元年度の調査を下回り、男子は小中とも過去最低という結果でありました。二つ目の「黒」、種目別で前回調査との比較では、小中男女とも「上体起こし」「反復横跳び」「シャトルラン」「持久走」は大きく低下し、「長座体前屈」については向上という結果でありました。三つ目の「黒」、「握力」「50m走」「立ち幅とび」「ボール投げ」は、中学男子以外は低下した、というのが全国の概要です。児童生徒の体力は、全国的に昭和60年頃をピークとして、低下するという傾向にあります。

次に、本県関係の「5 調査結果における本県の概要」と、16ページの「6 1週間の総運動時間の概要」については、まとめて別資料で御説明します。

17ページを御覧ください。「令和3年度の全国平均と長崎県平均の比較1」【表1】を御覧ください。半分から上段の表です。表の見方ですが、合計点は、それぞれの種目を10点満点で得点化したもので、8種目ありますので80点が満点となります。記号の「」が全国平均より優れている、「-」が全国平均と同レベル、「」が全国

平均より劣っているものです。全国と比べた本県の概要を御説明しますと、まず、合計点について、小学男女で全国平均を下回り、中学女子は全国平均を上回りました。なお、本県の小学校は男女とも、これまでで最下位の結果でありました。「持久走」「シャトルラン」は、小中男女とも全国平均を上回り、特に、中学男女は全国トップレベルでありました。しかしながら、小中男女とも過去最低の記録となり、「動きを継続する能力」の低下が明確となりました。「長座体前屈」は中学男子で過去最高の記録でありましたが、小中男女とも全国平均を下回り「体の柔らかさ」が継続した課題であります。「上体起こし」は中学男女で全国平均を上回りましたが、小中男女とも過去最低の記録となり、「力強い動き」(筋力)の低下が顕著となりました。「ボール投げ」は、中学男子を除き、全国平均を上回りましたが、小学男女は、過去最低の記録となり、「投げる能力」の低下がみられました。「握力」、「50m走」は、小中男女とも低下傾向にあり、「反復横とび」は、全国同様、前回調査より大きく低下しました。「立ち幅とび」は、小学男女と中学女子で全国が前回調査より低下したのに対して、本県は向上しました。また、中学男子は過去最高の記録となりました。「令和3年度の全国平均と長崎県平均の比較2」【グラフ2】半分より下段のレーダーチャートグラフです。小中男女ごとに、本県と全国の平均値を比較したものです。

18ページを御覧ください。本県における前回調査との比較は、「令和3年度と令和元年度の本県の比較」【表3】、本表のとおりです。合計点の欄をみていただくと、小学男女と中学女子で前回調査を下回り、中学男子はほぼ変わりませんでした。先ほど申しましたとおり、小学男女は過去最低の結果です。種目別にみますと、前回の値を上回る「 」は、2種目という結果となりました。参考までに、本県のこれまでの調査結果と今年の調査結果を比較すると、全34種目中、過去最高であった種目が2種目に対して、過去最低であった種目が17種目でありました。

次に、19ページを御覧ください。1週間の総運動時間についてです。【グラフ4】の棒グラフは本県、折れ線グラフは全国のデータです。御覧のとおり、1週間の総運動時間の分布を見ると、本県も全国も、ほぼ同様の傾向にあります。【表5】には、その数値を抜き出しています。1週間の総運動時間が420分以上の割合は全国に比べると高く、1週間の総運動時間が0分という割合は全国に比べると低くなっており、本県では、運動習慣が身に付いている児童生徒が多いといえます。しかしながら、運動をする生徒とそうでない生徒の二極化が顕著となっている中学生への対策や、1週間の総運動時間が0分で

質 疑	<p>ある児童生徒への対策が今後の課題であるととらえています。今後は、各教育関係団体の代表者等からなる「体力向上支援委員会」で、本調査結果の分析を行い、体力向上のための具体的な取組について検討し、各学校にフィードバックし、各学校では自校における児童生徒の体力の向上に向けた「体力向上アクションプラン」を作成しておりますので、自校の課題改善に向けた取組を実践していただきます。特に、本県の継続した課題である柔軟性や筋力については、体育の授業中だけではなく、普段の生活の中でも簡単にできるような運動例を紹介するなど、児童生徒が楽しみながら体力を高めていくことができるよう取り組んでまいります。説明は、以上でございます。</p> <p>(平田教育長)</p> <p>ただいまの報告について、御質問ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>感想なのですが、数値で比較すると、先ほどの説明の中でも過去最低とか、運動習慣を持っている生徒は多いのだと、いろいろ出てきたのですが、ちょうどこれを読んでいたときにフィンランドの教育の本を読んでいて、増田ユリヤさんという、元教員でNHKにも勤めた人で、フィンランドは日本からものすごく視察団が多いことを書いた本なのですが、その中にちょうどこのスポーツの適性検査、入学のときの適性検査なのですが、そのときの検査の基本が健全であること、例えば小学校6年生であれば、スポーツをする上での体力と、精神の安定、2つが必要である。そういう意味で適性検査をする。適性検査は人間として健全であることを前提としてやっていく。スポーツの一流選手をつくるための検査ではない、恐らくこれもそうだろうと思うのですよね。ですから、検査結果に一喜一憂するのではなくて、こういう検査の基本は、何のためにするのかということをしっかり現場の先生方にも徹底をしていきながら、先ほどおっしゃったように、スポーツの場面でなくても、できることがあるのならばやっていって、人間として健全である状態をつくっていく。そういうことが必要ではないかなと思ったのですね。</p> <p>(松崎体育保健課長)</p> <p>委員から今、ございましたとおり考えております。私たちも、まずは体を動かすことの大切さ、運動とかスポーツの楽しさを子どもたちが、まずは感じる、その普及をすることが、一番と思っております。そのためにはまずは体育の授業の改善と申しますか、充実さ</p>
-----	--

せる、要するに子どもたちが運動嫌いにならない、体育の授業が好きだと、体を動かすことがいかに大事かという、そういう授業の改善も1つのポイントとっております。

それと我々、行政の役割としては今、現にやっておるのですけれども、例えば昼休みとか放課後とか、子どもたちが空いた時間で体を動かせる取り組み、ウェブで県全体の小学生がクラス単位で、例えば長縄跳びで競うとかですね、今日は何回飛んだとかですね。そういう運動習慣を身につけるといのが一番の施策とっておりますので、確かに体力テストの結果は、1つの物差しと考えております。ただ、がむしゃらにこの数値を上げるという施策に取り組むのではなくて、子どもたちが運動やスポーツに親しむという素養を育てながら体力向上に努めていきたいと考えております。

(廣田委員)

私も全く同意見なのですが、概要のところ、例えばどういう目的で検査をするのか、学力調査もそうなのですが、体力検査についても、子どもたちを本当に健全に育てていくためにやっていく調査だという理念、多分、国の方には書いてあるのではないかと思いますのですが、そういうのを最初に持ってきた方がいいのではないかなと思いました。

(小松委員)

結果は過去最低の種目があって非常に残念な数値にはなっているのですが、一方においては、運動をやっている時間は、そんな減っているわけではないこともあって、安心しております。廣田先生と同じ考えなのですが、我が県は、少しずつ低下しているというところであるのですが、一方において高まっている県というのはあるのですか。全国的にはずっと低くなってきているのですが、ある県は非常にいい結果が出てきているところがあるのであれば、どういうことをやっているのかということも参考にしたい方がいいのではないかと思います。

(松崎体育保健課長)

まず他県の状況なのですが、毎年、上位に来る県はございます。その県がどういう取り組みをやっているかということについては、詳細には調べてはおりませんが、1つには体力調査を意識した取り組みを行っているのかなと思っております。それはいい意味でも悪い意味でも、例えば課題を見つけて、重点的に取り組むというこ

とは行われているのではないかなと。それは本県にも言えておりました。この柔軟性とか筋力は、長い間の課題でございます。ですから授業の中で例えばジャックナイフストレッチは必ず行って欲しい。やはり特にこの柔軟性は、毎日継続すると体は柔らかくなると言われておりますので、そこは学校のアクションプランの中で取り入れていただくように、我々も依頼しているところであります。

今後、この結果を毎年、体力向上委員会の中で、いろんな角度から分析をして、そして学校に芯のある取り組みができるフィードバックをつくり上げていきたいと思っております。特に昨年度はコロナでどうしても子どもたちが体育や部活動の場面で活動する時間がなくなったという現実がございますので、それが果たして、どう関連するかというのは正直見えてこないところはあると思っております。ただ、少なくとも子どもたちが外で遊ぶ機会とか、自然の中で筋力をつける、そういう機会が減っているわけですから、そこを体育の授業とか、行政がどのような形で補填していくかというところは、今後、検討していきたいと考えています。

(黒田委員)

長崎県が学力についても、やや全国平均から少し落ちているというのが、確かあったと思うのですが、学力と運動能力といえますか、ちょっと飛躍しますけれども、そういう相関関係というのはないのでしょうか。そういうお考えがあれば、ちょっと教えていただければ。

(松崎体育保健課長)

今、委員からの御指摘の、そういうマトリクス的なデータは持ってはおりません。ただ例えば先ほどありました学力調査の上位県と体力テストの上位県は似通ったところが出てきている傾向にはあると言えます。例えば、学力とは関係ないのですが、スクリーンタイムとか、そのあたりは本県であれば少ないというのはございますけれども、そこも学力と体力の相関は見えてこないという状況と思っています。

(黒田委員)

学力・体力ともに上位の方にランクされている県のやり方というものもやはり注視して見る必要があるのかもしれないですね。人間というのはどうしても、必ずそれがリンクするというわけではございませんけれども、体力、運動能力、そういうことについてはあると思

いますね。

(松崎体育保健課長)

先ほど例えばスクリーンタイムを申し上げました。私の認識違いなら恐縮なのですが、恐らく学力調査の中にもスクリーンタイムとか読書とか、そういう調査があったかと思います。本調査にもスクリーンタイムとか、運動習慣もございます。そういうメリハリがある生活を送る児童生徒は、やはり一定の学力とか体力の資質は必然的に身についてくるものと理解しておりますので、今後、どのような調査ができるか研究していきたいと思えます。

(黒田委員)

今おっしゃっていたように、非常に意義深いところの盲点といえますか、大事な視点ではなかろうかという気がしてならないのですね。研究をしていただければと思えます。

(平田教育長)

ほかにございませんか。

それでは御質問がないようですので、以上で報告事項を終了いたします。次の議案審議から非公開で行いますので、報道関係者の方は退室をお願いいたします。

報告(秘密会)

(別紙議事録)

午後4時04分、本日の会議を終了